

【10月編】「JA綱領—わたしたちJAのめざすもの—」とは？

現在の「JA綱領」が第21回JA全国大会（1997年）で定められてから、15年余経過しています。「JA綱領」は、組合員・役職員がJA事業・活動を展開していく上での「行動基準」であり、「よりどころ」です。

その内容は、「消費者、地域住民、事業の利用者、出資者、協同活動の担い手に対して、JA（組合員・役職員）が果たす役割・社会的使命を明らかにし、それらを実践することにより、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たすこと」を明記しています。

近年、著しい環境変化の中で、農業・農村・JAをとりまく情勢は、依然厳しい状況が続いていますが、JAには「経営と運動の両輪」が必要であり、JA運動を発展させるためには、「JA綱領」の実践・実現は不可欠です。

今月号からJA綱領の5つの本文に着目して、JAがどのように社会的役割を果たそうとしているのか考えていきます（4回シリーズ）。

【1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。】

農業は、自然の営みと地域で農業に従事する人びとをつなぐ「生命産業」です。食料などの生産を通じ地域の経済や社会を豊かにするとともに、地域の環境や景観の保全に寄与するなど、食と緑と水を守る多面的な役割を発揮しています。

●（食を守る：新鮮で安全な食べ物）

最近、農畜産物や加工品に対する消費者のニーズが、より高度化・多様化するとともに、とくに、減農薬・有機農産物をはじめ、これまで以上により新鮮で味の良い高品質の食べ物へのニーズが高まりをみせています。

このため、わたしたちは、JAグループとしての力を発揮して、組合員の農畜産物の生産・加工・販売を強力に支援し、消費者のみなさんに対し、さらに新鮮でより安全な農畜産物の生産物や加工品を提供することに努めます。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基礎である土づくりや健全な環境の保全にも努めます。

●（緑と水を守る：国土・自然環境）

農業は食料の供給という重要な役割のみならず、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能を発揮するとともに、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。

このため、こうした食と緑と水を守る地域の農業を振興します。

1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

多くの人びとは、政治、経済、社会が地球的な規模で変化するなかで、生活の基盤である地域社会の崩壊を懸念しています。

このため、わたしたち J A の組合員・役職員は、他の組織にはできない発言力や情報源を確保し、地域社会の長期的な利益の実現に効果的に貢献し、自然と農業と住民とが調和した地域社会の実現に努めます。そして、わたしたちの築いた地域社会を、次世代に確実に引き継ぐとともに、全国各地のそれぞれの地域社会の発展を積み重ね、国民全体の豊かな暮らしづくりに貢献します。

●（環境への貢献）

わたしたちは、都市住民をはじめとした多くの人びとに、あらゆる機会を通じて、農業が食料生産のみならず景観の保全や治水機能等に大きな役割を果たす持続可能な産業であることや、地域資源の保全や自然環境の保護の大切さを知ってもらうよう努めます。

また、環境に負荷をかけない農業技術や生産資材の開発・普及、使用済み生産資材の回収、地域資源の有効利用、農法の表示等により環境保全型農業を推進するとともに、地場流通や産直活動の推進、包装の簡素化等環境保全的な流通にも取り組みます。

さらに、市町村や他の団体と連携し、地域の美化・景観保全、リサイクル運動等を推進するとともに、環境にやさしい商品の供給、合併浄化槽等の整備など生活面の環境保全に取り組みます。そして、すべての人びとが他人に配慮し、安心して暮らせる緑豊かな地域循環型の環境づくりに貢献します。

●（文化への貢献）

わたしたちは、J A が行うさまざまな教育・文化活動を通じて、多くの人びとがそれぞれもっている感性や個性を伸ばし、お互いの価値を高め・認めあう機会を提供します。

すなわち、J A 祭や農業祭、さまざまな研修会や料理教室、各種友の会や趣味の会の活動を通じて、組合員やその家族、地域住民との交流をすすめます。そして、わたしたちの住む地域の伝統文化や食文化を守るとともに、新たな地域文化の創造にも取り組みます。

●（福祉への貢献）

わたしたちは、農業とのふれあいや就業機会の提供、健康診断などの健康管理活動を通じて、組合員はもとより地域に住むすべての人びとが健康で元気に暮らせるよう努めます。すなわち、おとしよりをはじめとしたすべての地域住民に、J A の施設を良好な状況に保ち、さまざまな活動への参加を促したり、行政等と提携しホームヘルパーやデイケアサービスなどの介護体制の充実をはかり、組合員等の家族の生活を支援します。

1 J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

わたしたち J Aの組合員・役職員は、J Aが行うさまざまな事業を通じて提供する商品とサービスについて、組合員を中心に考えて行動しています。しかし、J Aが地域社会の一員として開かれた組織であるためには、地域内の多くの利用者に対しても、納得される価格と方法によって、わたしたちの商品とサービスを提供することが必要です。こうしたことから、わたしたちは、J Aの事業・活動に積極的に参加・集結するとともに、他の組合との連帯や J Aグループとしての結束を強め、協同の成果を実現することを通じ、地域のなかで信頼され、多くの利用者と安定した関係を保つよう努めます。

●（参加と連帯）

協同組合は、組合員の事業・活動への参加・集結と組合員の協同活動によって、利用者のニーズに応えた効率的な事業運営ができます。また、単位組合は連合会を組織し、連帯することによって市場に対応することができます。

わたしたちは、地域はもとより全国の他の J Aと連携し、J Aグループとしての一体的な取り組みを一層強化します。さらに、生協等他の協同組合の仲間との連携にも力を注ぐとともに、広く世界各国の協同組合との交流や事業面での連携に努め国際協同組合運動の発展に寄与し、協同の成果の実現をめざします。

●（協同の成果：適正な価格）

わたしたちは、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、つねにコストの低減に努めます。

このため、J Aへの参加・集結と協同組合の強化をはかり、商品とサービスの価格や取引方法を適正なものとしします。また、営農センターや物流拠点、支所・事業所等を整備し、利用者の期待にこたえる効率的なしくみづくりをすすめます。

これらのことにより、組合員農家の営農・生活活動や J Aの取引先の事業活動を円滑にし、それぞれが適正な利益をあげる機会を実現するよう努めます。

●（協同の成果：質の高い商品とサービス）

わたしたちは、わたしたちの扱う商品とサービスが、組合員組織等との意思疎通や渉外体制の強化を通じて、利用者のニーズをできるだけ取り込んだものとなるよう努めます。

また、時代の流れをつねに把握し、商品やサービスがより便利に、より親しみのあるものとなるよう改善するとともに、わかりやすい紹介、ていねいなアフターケアに努めます。こうした取り組みによって、わたしたちの J Aがいくつかの事業分野において、地域内でナンバー・ワンの地位を確立するよう努めます。

さらに、価格やサービスの面で、他の企業を上回るよう努めるとともに、地域に根ざした協同組合としてのアイデンティティを確立するため、人的なつながりにもとづくプラス・ワンのサービスを大切にします。

1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。

わたしたちJAの組合員・役職員は、JAの経営が効率的で安定していることが、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようJAを健全に経営します。

●（自主・自立）

協同組合は、組合員が管理する自主・自立の組織ですから、組合員による民主的な管理と組合の主体性が確保される必要があります。

このため、わたしたちは、JAとの関係および連合組織等JAグループ内の他の組織との関係において、自己責任経営を基本に対応します。

また、行政等公益的な団体や民間企業と共同事業を行ったり、何らかの提携をする場合、明確な条件を設定し主体性を確保するよう努めます。

●（民主的な運営）

わたしたちは、合併による組合員数の増加、組合地域の拡大、業務の増大と複雑化にともない、JAの意思決定が少数の経営陣によって行われることの弊害を克服するため、組合員組織の育成・強化、総会・総代会の運営方法の改善、各種運営委員会や座談会・懇談会の充実等に努めるとともに、組合運営への組合員の参加を高めるための新たなしくみの導入を工夫します。とくに、女性や青年の意思が反映されるよう工夫します。

また、組合経営を専門知識や実務経験のある経営陣や職員に委ねる必要性が高まるとしても、組合員民主主義が有効に機能するよう情報開示をすすめ、組合員やその代表が「知る権利、助言する権利、警告する権利」を行使し、的確に管理・監督できるように努めます。

さらに、JAの事業・活動が効果的に展開するよう、意思決定、出資等財務の充実等に関して職員の参加や意向の反映に努めます。

●（健全な経営）

協同組合の非営利・奉仕の原則は、剰余金の処分方法を制約する方法で現実的に適用されてきていますが、わたしたちはこの原則と方法を今後も堅持します。しかし、適正な取引の結果としての剰余金額は効率的なJA経営の評価基準の一つであり、必要な剰余金の確保をめざすとともに、剰余金の処分にあたっては、逆境に耐え得る一定の財務構造を確立するため準備金への積立を優先します。

また、組合員の必要とするものや強い願いを満たすため、JAグループあげて起業家精神を鼓舞し、新たな事業・活動に積極的に挑戦します。このため、革新的な企画を尊重し、失敗した場合に備えた準備をし、新しい施設や商品・サービスの提供に努めます。

さらに、事業の必要性から、いわゆる協同会社を設立・運営する場合は、JAグループの事業の一部を担う組織として、協同組合の目的・理念に即して適切かつ健全に管理されるように十分留意します。

1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合の理念に賛同する組合員、役職員、地域住民などの仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の事業や協同活動に積極的に参加することを通じて、また組合員や役職員が集まり働く場の環境条件を適切に保つことによつて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追及します。

●（協同活動：個人の尊重）

わたしたちは、一人ひとりが個人として尊重され、自由で創造的な発言や提案することを保障するとともに、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。とくに、女性や高齢者などの多様な能力が発揮されるように努めます。

また、組合員はもとより准組合員や利用者、職員が意思決定へ参加する機会の拡大やそのためのしくみを工夫します。

●（協同活動：清潔・安全な環境の保全）

わたしたちは、職場や協同活動の場が清潔で、整理整頓され、かつ安全であるように心がけるとともに、働く人びとの処遇が公正かつ適切で、安心して業務に従事できるよう努めます。

●（協同の理念と実践：教育活動の重視）

わたしたちは、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからの J A を担う人づくりにつとめ、一人ひとりの成長を追及します。

このため、あらかじめ教育活動に必要な一定の資金を計画的に確保し、組合員・役職員それぞれについて、体系だった教育を継続して実施します。その方法は相互啓発を基本としつつ、集合研修や広報などにより行います。

また、とくに役員は、組合員を代表するとともに経営責任を果たすため、自己啓発に努め、経営方針を明示し、その実現に向けてリーダーシップを発揮します。そして、能力と意欲のある職員に、昇進や能力開発などの機会を公平に与えるよう努めます。

●（協同の理念と実践：広報活動の展開）

わたしたちは、情報伝達の重要性を認識し、農業や地域社会の重要性、J A のしくみや理念、J A の発展の歴史や事業・活動分野などについて、J A の関係者はもとより地域住民や消費者、とりわけ若い世代、オピニオン・リーダーなどに積極的にメッセージを発信します。また、J A グループあげて、愛称である J A と J A マークを統一的に活用し、「開かれた J A」「親しまれる J A」「信頼される J A」としてのイメージづくりに取り組みます。